捕獲器貸与保証金　預り証

２０２　　年　　月　　日

＿＿＿＿＿＿＿＿ 様

￥　１０，０００

捕獲器をお貸しする保証金として、上記金額をお預かりします。

※ 捕獲器が返却時に正常に作動することを確認した後、保証金をお返しします。
※ 捕獲器が使用できなくなった場合には、保証金を代替器の購入に充当します。
※ 捕獲器は、必ず洗ってから返却してください。
※ 汚れたまま返却された場合には、洗浄料として 1,000 円をいただきます。
※ お貸しした捕獲器は、原則として１週間以内にご返却ください。

560-0021　豊中市本町四丁目 8-45
あ い 動 物 病 院
電話　06-6858-1525

上記の内容をご確認のうえ、以下、借用書にご署名ください。

― ― ― ― ― ― ― ＜切り取り線＞ ― ― ― ― ― ― ―

借　用　書

＿＿＿年＿＿月＿＿日より、保証金 10,000 円をお預けし、捕獲器をお借りします。

住　　所 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿
電話番号 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿
氏　　名 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿